

2-4-6 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
令和4年度上ノ国町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 62,412千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 998,509千円

(単位:千円)

大区分	小区分（事業）	令和4年度 予 算 額	財 源 内 訳					
			特 定 財 源			一 般 財 源		
			国道支出金	町債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
1	社会福祉	社会福祉総務費	297,352	195,748		1	12,699	88,904
		老人福祉費	117,148	1,797	29,200	284	10,732	75,135
		地域活動支援センター費	50,000		50,000		0	0
		児童福祉総務費	1,706			1,706	0	0
		母子福祉費	2,867	1,431		2	179	1,255
		子ども支援センター費	49,960	2,600		26,636	2,590	18,134
		その他社会福祉費	72,025	36,059		563	4,425	30,978
		小 計	591,058	237,635	79,200	29,192	30,625	214,406
2	社会保険	国民健康保険事業特別会計繰出事業	70,141	24,875			5,658	39,608
		介護保険事業特別会計繰出事業	140,332	12,569			15,969	111,794
		後期高齢者医療対策事業	33,800	22,850			1,370	9,580
		小 計	244,273	60,294	0	0	22,997	160,982
3	保健衛生	保健衛生総務費	31,948	3,730	12,700	518	1,875	13,125
		健康増進事業費	13,343	2,200		597	1,318	9,228
		予防費	20,884	8,580			1,538	10,766
		診療所費	97,003	75	63,400	1,050	4,059	28,419
		小 計	163,178	14,585	76,100	2,165	8,790	61,538
合 計		998,509	312,514	155,300	31,357	62,412	436,926	

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて案分して充当している。